

国際ロータリー第2800地区

ロータリアンに知っておいて欲しい「例会のこと」

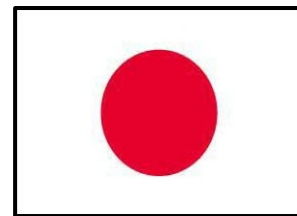
- 国旗掲揚と国歌斉唱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 点 鐘・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ロータリーソングの起源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 日本のロータリーソング・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 卓 話・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- スマイル・ボックス（ニコニコ箱、ニコニコ・ボックス）・・・・ 6
- 会場監督（SAA）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ロータリーの親睦（fellowship）・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 意義ある例会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 例会出席・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- メイクアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 例会の中止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 例会出席率の計算方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 例会での討議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- クラブ・フォーラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- クラブ協議会（Club Assembly）・・・・・・・・・・・・・・ 14
- クラブに必要とされる、または奨励されている例会プログラム・・・・ 15



（文責：鈴木一作）

●国旗掲揚と国歌斉唱

日本のロータリークラブは、例会場には国旗が掲げられ、毎月の第一例会では国歌を斉唱します。第2次大戦の開始前後、米国発祥のロータリークラブは米国のスパイではないか、フリーメーソンの一味ではないかという疑いを持たれました。その疑いを晴らすため、国に忠誠を誓うことを示す意味で、例会では国旗を掲げ、国歌を歌い、



それが習慣化して今に至ったというのが通説です。当時は、例会の度に特高（特別高等警察）が来て、例会を監視したそうです。それだけに、1935年に作られたロータリーソング、“御国に捧げん我等の業、望むは世界の久遠の平和”という言葉を含む「奉仕の理想」も盛んに歌われたそうです。

米国では、集会の場での国旗掲揚や国歌斉唱は一般的です。米国は移民の集まりなので、米国人であるという自覚を持たせるためにも必要なのでしょう。しかし、最近の米国のロータリークラブでは、例会場に国旗は掲げてあるものの、国歌斉唱やロータリーソング合唱はしなくなったというクラブが多いそうです。また、米国以外の外国にしても、ロータリークラブの例会で習慣的な国旗掲揚や国歌斉唱、ロータリーソング合唱などはしないクラブが少なくありません。

なお、私が出席した米国のソルトレイク・クラブの例会では、その日が9月11日だったので、アメリカ同時多発テロ事件（2001年9月11日）の犠牲者冥福を祈るために国歌斉唱がありました。しかし、通常例会では国旗は掲げてあるものの、国歌斉唱はしないそうです。

●点鐘

日本のロータリークラブでは、例会に限らず様々な会合は、点鐘で始まり、点鐘で終わります。外国のロータリークラブでも同様に、例会で点鐘するクラブは少なくありません。外国では例会前に食事をするクラブが多く、食事が終わり、例会を始める切換えの合図として鐘を鳴らすそうです。一方、点鐘の代わりに“Call to Order”、つまり“お静かに願います”の発言で例会が始まるか、発言に続くお祈りの後に例会が始まるクラブもあります。また、点鐘ではなく、木槌を叩くクラブもあるそうです。いずれにしてもケジメをつけるという意味で、例会では点鐘などの儀式が行われているようです。

日本では、1920年頃、東京クラブの例会で点鐘をしていたようですが、それを他のクラブが真似ていったのではないかとされています。当時の日本の学校では、授業の開始・終了時間は鐘を鳴らして知らせる習慣がありました。また、江戸時代はお寺の鐘で時刻が伝えられました。それだけに、開始・終了のケジメをつけるという意味での点鐘は、日本人の習性に合っているでしょう。



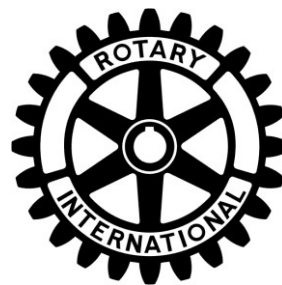
ちなみに、点鐘は英語で Ship's bell や Time bell と言います。その由来は、大航海時代に船上で時間を知らせる鐘（bell）だったようです。時計がなかった当時、航海の最中に時刻を知ることができたのは、太陽の高度が最大になった正午（12時）だけでした。正午以降は、30分毎に砂時計をひっくり返しながら、時刻を計っていたのです。そして、砂時計をひっくり返す30分毎にタイムベルを鳴らし、船内に時間を知らせていたそうです。

新クラブを結成した際、「新クラブの旗や鐘は、スポンサークラブが準備して贈呈する」という慣習がありました。実際には地区や国によって様々ですが、個人的には良いことだと思っています。

●ロータリーソングの起源

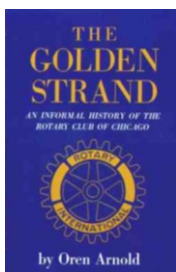
日本のロータリークラブは、例会でロータリーソングを合唱します。この習慣は、「ロータリーの創立当初（1905年）からではなく、ある興味深い事件から始まった」というのが通説です。

世界最初のロータリークラブは、米国のシカゴクラブです。創立当時のシカゴクラブは、会員同士の親睦と物質的相互扶助が主たる活動目的でしたが、1907年、Paul Percy Harrisは「社会貢献」と「クラブ拡大」を活動目的に追加しました。さらに、1908年に入会した Arthur Frederick Sheldonが「奉仕」の必要性を強調したため、シカゴクラブは「親睦・互恵派」と「奉仕・拡大派」に分かれてしまい、例会の度に激論が交わされるようになりました。



Harry Ruggles

そんな刺々しい雰囲気のを和らげようと、歌好きの会員で「親睦・互恵派」だった Harry Ruggles は、ある例会で椅子の上に飛び上がり、“皆と一緒に歌おう”と呼びかけたそうです。その後、例会では Harry の指揮で歌うことが習慣となり、その習慣が米国の多くのクラブに波及してゆきました。最初の頃は、「Smiles」とか「My Hero」などの大衆的な歌が好んで歌われたそうです。



以上が、ロータリーソングの起源としての通説になっています。しかし、シカゴクラブの60年の歩みを小説風書き綴った「The Golden Strand」(Oren Arnold 著 1966年)によれば、「ロータリーの創立後まもなく（1905年の秋頃から）、例会の晩餐会の席上、話題が途切れた時、談話が長時間に及んで疲れ気味の時など、Harry Ruggles の「さあ、皆で歌おう」の音頭で、毎回のように歌ったのである」という記載があります。

通説はドラマとしては面白いのですが、個人的には「The Golden Strand」の記載の方がもっともらしいと思います。いずれにしても、Harry Ruggles は歌好きであったこと、ロータリーソングは場の雰囲気を和まし、一体感を築こうという狙いから始まったことは確かなようです。

しかし、最近の米国の例会では、国歌斉唱やロータリーソング合唱をしないクラブが多いそうです。米国以外では、例会で国歌もロータリーソングも歌わず、敬虔なお祈りで始まるという国も少なくありません。国によっては、“Call to Order（お静かに願います）”の開会宣言だけで例会が始まるクラブもあります。



ちなみに、国際ロータリーはルートヴィヒ・ヴァン・ベートーベン作曲の「エグモント」序曲の行進曲を編曲した楽曲を、国旗入場式などの行事で演奏される「ロータリーの公式賛歌」と規定しています。もちろん、これは日本人が考える「ロータリーソング」とは言えませんね。

日本の場合は、今も多くのクラブで、例会の最初にロータリーソングが歌われています。伝統や習慣を重んじる日本ならではの言うべきか、不易流行を大切にしていると言うべきか、そういうものだと深く考えずに踏襲しているだけと言うべきか、人によって考えは色々でしょう。いずれにしても、私はロータリーソングの合唱が大好きです。

●日本のロータリーソング

ロータリーソングは、現在、世界で140曲以上あるそうです。日本のロータリーソングで最もよく歌われ、かつ最も古い「奉仕の理想」と「我等の生業」は、1935年（昭和10年）、京都の地区大会で発表されたものです。

「奉仕の理想」は、作詞は前田和一郎（京都RC会員、都製薬所社長）で、作曲は荻原英一

（東京RC会員、東京音楽大学教授）です。実は、前田が書いた元々の歌詞は“世界に捧げん我らの生業”でした。しかし、時のガバナー村田正蔵（大阪RC会員、大阪商船社長、後の近衛内閣で通信兼鉄道大臣）から、時勢に鑑みて“御国に捧げん我らの生業”に変更するようにと要請され、変更を余儀なくされたそうです。終戦後、前田は亡くなる前、親しい友人に対して、「いつの日か、歌詞を“世界に捧げん”に戻してもらおうと有り難い」という言葉を残しています。

「我等の生業」は、作詞が高野辰之（東京音楽大学教授）、作曲が岡野貞一（東京音楽大学元教授）です。実は、二人ともロータリアンではありません。そればかりか、この二人は唱歌「ふるさと」をはじめ、「春の小川」、「春が来た」、「おぼろ月夜」、「紅葉（もみじ）」などの歌で、作詞・作曲の名コンビでした。「ふるさと」は、曲調（旋律）は賛美歌ですが、歌詞は和歌を基調としたもので、深い趣がある日本独自の唱歌として知られています。それだけに、「我らの生業」も同じような趣を感じる人も少なくないでしょう。この二人がロータリーソングを作ることになった経緯については、よく分かっていないようです。「奉仕の理想」を作曲した東京RC会員の荻原英一が、東京音楽大学の繋がりで縁をとりもった可能性もあるのですが、調べた限りでは不明でした。

第2次大戦後に作られたロータリーソングでは、1952年（昭和27年）に大阪の地区大会で発表された「手に手つないで」が有名です。これは、東京RC会員の矢野一郎によるものです。さらに、彼は翌1953年（昭和28年）に「それでこそロータリー」を発表しています。どちらの曲も、彼の作詞・作曲です。

「手に手つないで」は、クラブや地区単位で行われる懇親会の最後に、参加者全員が手をつなぎ、大きな輪を作って大合唱します。入会後しばらくは、気恥ずかしく感じた方もいたと思いますが、すぐに楽しいと実感できるようになったのではないのでしょうか。そうなれば、もう立派なロータリアン（？）の仲間入りでしょう。



もう一つ、忘れてはならないロータリーソングが「四つのテスト」です。ご存知のように「四つのテスト」は、1932年にシカゴクラブ会員のHerbert John Taylor が会社再建の経営管理指針として考案したもので、1943年には、RI理事会が「職業奉仕プログラムの一つの構成要素とする」と決議しました。その後、Taylor は1954-55年度（ロータリー創立50周年記念の年）のRI会長に就任し、「四つのテスト」に関する著作権をRIに移譲しています。

日本でよく歌われるロータリーソング

- * 奉仕の理想（1935年～）
- * 我等の生業（1935年～）
- * 手に手つないで（1952年～）
- * それでこそロータリー（1953年～）
- * 四つのテスト（1973年～）



実は、日本ではロータリー創立50周年記念事業の一環として「四つのテスト」の邦訳が公募され、1954年（昭和29年）、それに当選したのが本田親男（東京RC会員、毎日新聞社長）の作品だったのです。以来、ロータリアンなら誰もが暗唱できる名文として引き継がれてきましたが、1973年（昭和48年）、これに歌をつけたのが水谷暢宏（相模原南RC会員、作曲家）です。彼は真面目な性格で敬虔なクリスチャン、「四つのテスト」を暗唱できるようにと附曲したそうです。その後、同年11月に甲府市で開催された第359地区（現2620地区）の地区大会で発表され、「ロータリーの友」誌にも楽譜付きで掲載されました。以後、全国に広がっていきました。

興味深いことに、「四つのテスト」の作曲版には、歌手としても有名な藤山一郎（東京西RC）の「四つのテストの歌」もあります。これは、1988年（昭和63年）6月号の「ロータリーの友」誌にも掲載されました。しかし、「時、既に遅し」だったようで、今も全国的に歌われているのは前述の水谷暢宏が作曲した「四つのテスト」です。現在、「ロータリーの友」事務所から販売されているロータリーソング集にしても、水谷暢宏の「四つのテスト」です。

それ以外にも有名なロータリーソングとして、1973年（昭和48年）の「日も風も星も」があります。この歌は作詞が楠本憲吉（東京世田谷RC会員、俳人）、作曲が古関裕而（東京世田谷RC会員、作曲家）によるものです。二人とも有名人ですが、特に古関裕而は「長崎の鐘」、「君の名は」、「紺碧の空（早稲田大学応援歌）」、「巨人軍の歌」、「栄冠は君に輝く」、「オリンピック・マーチ」など、その作品は生涯で5000曲を超えていて、日本が誇る国民的作曲家です。2020年のNHK朝の連続ドラマ「エール」の主人公としても取り上げられているので、ご存知の方も多いでしょう。

ところで、皆さんは「手に手つないで」の1番と2番の歌詞の違いをご存知でしょうか？ また、「我等の生業」には2番があり、「それこそロータリー」は3番まであるのですが、いずれも1番に劣らない、実に味わい深い歌詞です。一度、調べて、歌ってみては如何でしょうか。個人的には、「我等の生業」の2番がおすすめです。

●卓話

ロータリーでは、例会後半の約30分間に、クラブ会員または外部の招待講師から話を聴くことを卓話と呼んでいます。卓話者には、ロータリーに関する話はもちろん、自己の職業を通してどのように社会へ貢献しているか、どのように事業の発展継続に取り組んでいるか、そのためにどのような職員教育をしているか、さらにはビジネスや社会の動向、科学・教育・文化の話など、会員の知識や教養を高め、情操を豊かにし、かつ「ロータリーの目的」の推進達成にも繋がるテーマを依頼するべきでしょう。



留意して欲しいのは、むやみに外部の講師を招くのではなく、クラブ会員にこそ卓話の機会を十分に与えるべきであるということです。クラブ会員は、一人一人が業界の代表者であり、豊富な知識や経験を持っています。例えば、「我が職業（とロータリー）を語る」などは、最適な会員スピーチでしょう。会員同士の情報や意見の交換を通じて、互いの親睦や敬愛の念を深め合い、研鑽と奉仕の心を高め合いながら、価値ある奉仕の実践に繋げていくことが、まさにロータリーの伝統であり、真髓だということを大切にしていこうではありませんか。

なお、外部講師に対しては、R Iの現または元役員、他クラブのロータリアンの場合は、例会を担当するクラブが相応の費用を負担することになっています。（1998年6月R I理事会決定348号）

●スマイル・ボックス（ニコニコ箱、ニコニコ・ボックス）

ロータリーでは、会員をはじめ、会員の家族、親族、事業所などで喜びや祝い事があった時に、「スマイル・ボックス」に寄付を入れる習慣があります。もちろん個人の自発的な寄付行為であって、強制ではありません。「スマイル・ボックス」への寄付は、通常、社会奉仕活動資金として使用されていますが、米山奨学金の特別寄付、ロータリー財団への寄付など、会員本人が用途を指定できるようにしているクラブもあります。



スマイルの内容は紙に記載し、それを担当者が代読するというクラブもあります。会員数が多いクラブでは時間の関係もあって有効な方法でしょうが、むしろ本人にスマイルの内容を喋ってもらった方が、会員間の親睦にも繋がります。また、例会で出席表彰、誕生記念、創業記念などのプレゼントを会員に渡し、「スマイル・ボックス」への寄付を慣習として決めているクラブもあります。さらに、夜の飲食例会で会員全員が1分スピーチを行い、全員から「スマイル・ボックス」に寄付してもらおうというクラブもあります。いずれにしても、そのクラブ独自の様々なやり方があるようです。他のクラブにメイクアップで出席した際、大いに参考にしてもらえればと思います。

さて、「スマイル・ボックス」の歴史は意外と古く、日本では1936年（昭和11年）から始まったと言われています。大阪RCでは、例会での早退や遅刻、ロータリー・バッジ非着用などに対する「ペナルティ・ボックス」が以前からあったそうですが、1936年7月、当時の社会奉仕委員長だった藤原九十郎が、「ペナルティ・ボックス」の代わりに「ニコニコ・ボックス」を提唱しました。具体的には、会員自ら、自分や家族の慶事や嬉しかったことなどをニコニコしながら披露し、皆で喜びを分かち合うこと。また、失敗したことをユーモアたっぷりに披露し、苦笑の中で親睦の増進に役立てること。そうして集まったお金を、主に奉仕活動資金に使うことなどがルールだったそうです。

その2カ月後の1936年9月には、東京RCの関幸重が、「東京ロータリーホーム（関東大震災孤児の収容施設）の子供たちを慰める会」の費用捻出のための寄付をクラブ会員にお願いし、例会で箱を回しました。その後、こうした試みが「ニコニコ・ボックス」とか「スマイル・ボックス」などの名称で、日本各地に広がっていったそうです。

さて、「スマイル・ボックス」は日本独自の習慣で、日本で始まったかのように思っている人が多いようです。確かに、今でも実施されている国は日本だけのようですが、元々は米国から始まりました。

シカゴ・クラブは創立当初、1905年の第3回例会から、欠席者に50セントの罰金を課す「ファインボックス（罰金ボックス）」を設けたそうです。1908年には、クラブからの連絡に返信しなかった会員にも罰金を課しました。また、相手を愛称ではなく、敬称で呼んだ場合も罰金を課したという話もあります。その後、Paul Harrisが、会員のプライドを汚すような罰金だけではなく、会員に記念すべきことや祝いごとがあった場合にも適用することを提唱しました。1924年頃には、例会場の四隅にボックスが置かれるようになり、それが習慣となったそうです。もしかしたら、このやり方が日本に伝わったのかも知れません。

しかし、この慣習は、今の米国では過去の遺物のようです。もちろん、ロータリー章典にも記載はありません。私も米国で幾つかのロータリークラブ例会に参加した経験はありますが、「スマイル・ボックス」はありませんでした。

●会場監督（SAA）

例会やその他の会合で、会場を設営監督し、秩序正しく和やかな雰囲気では 会が進行するように努める責任者が会場監督（SAA）です。それだけに、会合の前後も含めて、気品と風紀に満ちたスムーズな運営を心がけなくてはなりません。

具体的には、座席は足りているか、食事はいきわたっているか、資料は全て配られたか、会場内の備品は片付いたかなどの確認の他、例会中の私語防止、無断退席者への注意などにも気を配るべきでしょう。また、親睦委員と協力しながら、来客や会員を笑顔で親しく迎え入れることも大切な任務です。



SAAが例会の司会進行を兼務しているクラブもありますが、あくまで例会の司会はクラブ会長（2013年10月R1理事会決定31号）であって、SAAの本来の役目は「会場の見張り（現場監督）」です。したがって、SAAが例会の開会宣言をするのはよいとしても、時候の挨拶や最近の話題を冗舌に口にするなどして、会長スピーチの時間や内容に支障をきたすようでは本末転倒です。SAAは必要最小限の口数に徹し、威厳と沈着冷静を心がけるくらいで良いのではないのでしょうか。

SAAの歴史にも、少し触れておきます。SAAは“Sergeant At Arms”の略称で、直訳すれば「武器を携帯した軍曹」となるのですが、実際には英国の「王室、議会、法廷、社交クラブ等の守衛官」という意味の慣用語です。その始まりは、リチャード1世（1157～99年）が英国の王位に就いた1189年、自分の身近の警護の任につかせた24人の護衛隊の官職名だったそうです（日本で言えば、近衛兵でしょう）。もちろん当時は武器を携帯していたのですが、時代につれて「職杖」（棍棒のような武器）や「鎧矛」（盾）に変わり、やがて装飾的な組紐のような「綬」をかけるだけの形式的なものになってきたそうです。

ロータリークラブがSAAを正式な役職として定めたのは、シカゴクラブ創立翌年の1906年です。当時、昔からの社交クラブには、会合の秩序維持のためにSAAを置く習わしがあり、恐らくそれを真似たのでしょう。最初のSAAは、シカゴクラブの最初の「定款」起草者でもあったPaul Harris、Max Wolf、Charles Newtonの3人です。その後、1908年頃からは「親睦・互恵派」と「奉仕・拡大派」に分かれて、例会の度に激論が交わされるようになったそうですが、恐らく、そんな刺々しい状況の仲裁役も担っていたことでしょう。

さて、標準ロータリークラブ定款によれば、SAAはクラブの会長、幹事、会計、直前会長と並んで、役員としての地位が与えられています。なお、SAAが理事会メンバーを兼ねる場合は、クラブ細則で新たに定める必要があります。通常は、ロータリーやクラブのことを熟知した会長経験者が選出されるようです。また、クラブ細則で定めない限り、SAAはクラブのいかなる委員会にも属さない独立した役職です。したがって、助手や代行役として数名の副SAAを置くことはあっても、SAA委員会という組織名称は不適當でしょう。

クラブ会長が誰であろうと、SAAが担う仕事内容は不変です。したがって、SAAの年次計画などは不要だとするクラブもあります。実際、クラブ役員が出せる年次計画は、役員トップである会長のメッセージ（クラブ目標や会長指針）だけであり、SAAが年次計画を出すのはおかしいという意見もあります。しかし、会長の方針や覚悟、手腕次第で、支える側のSAAにしても、仕事の思い入れや深み、やり方が違ってくるのは人の常でしょう。そういう意味では、SAAが年次計画を出し、その心意気を示すことがあってもよいでしょう。これらについては、各々のクラブで決めるべきことだと思います。

●クラブ

「クラブ」とは、同じ目的を持った人の集まりのことです。例えば、サッカー好きの人が集まり、技能向上を目指すのがサッカークラブです。囲碁の好きな人が集まり、実力向上と親睦に期待し入会するのが囲碁クラブです。ちなみに、夜、お酒や女性の好きな人が集まってきて、楽しく時間を過ごすのがナイトクラブです。

一方、ロータリークラブは、「ロータリーの目的」の推進・達成を目指す人達の集まりです。少なくとも、ロータリーの好きな人が集まってできたクラブではありません。実際、入会前からロータリーが好きだったという人はいないでしょう。もちろん、入会理由の一つに、多少なりともロータリーのステータスに魅力を感じていたことを挙げる人はいるかも知れません。

いずれにしても、大部分のロータリアンは人柄や仕事ぶり、世間の評判などを見込まれ、日頃の人間関係もからみ、(もしかしたら、言葉巧みに誘われて)ロータリーに入会したというのが実情ではないでしょうか。

要は、入会経緯はともかくとして、ロータリーの「クラブとしての素晴らしさ」は入会してから分かるということです。そもそもロータリーは、「①ロータリアン同士の親睦を基盤に、②立派なロータリアンを育てながら、③価値ある奉仕を通じて、社会に貢献する世界的な団体」であり、「ロータリーの目的」には、ロータリアンとしての立派な生き方が記されているのです。

こうした「ロータリーの真髄」をクラブの中で学び、仲間と共鳴し、切磋琢磨し合いながら実践していくこと一、そこに喜びと誇りを感じるようになれば、もう立派なロータリアンです。

●ロータリーの親睦 (fellowship)



ロータリーの「親睦 (fellowship)」を正しく理解するには、“fellowship” と “friendship” と “acquaintance” の違いを知っておく必要があります。

“fellowship” は、「志が同じ者同士の仲間意識、連帯意識」という意味です。これは、チームや組織、団体など、目的や理念が同じ者同士の間柄で使われます。一方、「friendship」は、「親しい者同士の友情」という意味です。これは、目的や理念には関係なく、親しい友人の間柄で使われます。また、「acquaintance」は「知り合い程度の交友」という意味です。

1923-1924 年度のRI会長 Guy Gundakerは、「ロータリーの親睦」とは「ロータリーという苗木が成長するために、その根に栄養を与えてくれる土壌である」と述べています。すなわち、ロータリーの成長を目的とした仲間同士の連帯の場 (fellowship の場) こそ、「ロータリーの親睦」であると述べているのです。

言い換えれば、「acquaintance (知り合い程度の交友)」が「friendship (友情)」で繋がり、「fellowship (志を同じくする仲間)」となって、互いに語り合い、切磋琢磨し、協力しながら、ロータリーの理想達成を目指すことが「ロータリーの親睦」であるということです。

言うまでもなく、苗木は土壌が悪ければ十分に育ちませんが、土壌が良ければ立派に成長します。したがって、ロータリーという苗木の成長・発展は、「ロータリーの親睦」という土壌にかかっているとってよいでしょう。

こうしたGuy Gundakerの考え方がロータリーに浸透していったからこそ、「ロータリーは、親睦こそが第一」とか「親睦なくして奉仕なし」とかの言葉が使われるのです。

但し、会員同士の親睦を重要視するあまり、「ロータリーの良き親睦こそが、ロータリーの全てである」という考えは間違いです。ロータリーでは、「親睦」は必要で重要ですが、目的ではないし、全てでもありません。

1947-1948年度のRI会長 Kendrick Guernseyは、ロータリーの本質とも言うべき「入りて学び、出でて奉仕せよ (Enter to learn, Go forth to serve)」という珠玉の言葉を残しました。

これにGuy Gundakerの考え方を当てはめれば、ロータリアンが情報や経験を語り合い、好意と友情を深め合い、自己改善を図り、奉仕の心を育て高める例会が「親睦という名の土壌」だということです。そして、例会で高められた奉仕の心で、各々の家庭、職場、地域社会において、より良い奉仕の実践に努めるロータリアンが増えていくこと。それが、「ロータリーという苗木の成長」なのです。

だからこそ、ロータリーは「①ロータリアン同士の親睦を基盤に、②立派なロータリアンを育てながら、③価値ある奉仕を通じて、社会に貢献する世界的な団体」なのです。

しばしば、「親睦と奉仕は、ロータリーの車の両輪である」という言葉を耳にします。しかし、これも正しいとは言えません。「親睦」は、あくまでロータリーの土壌であり、基盤だからです。「ロータリーの志を共にする連帯意識を強め高め合う親睦こそ、ロータリーの基盤である」というGuy Gundakerの考え方を、我々は改めて銘記するべきでしょう。

なお、ロータリーでは食事がつきものです。時には、酒宴の席もあるでしょう。食事や酒宴だけなら“friendship”の間柄でも構いませんが、それが“fellowship”を築き深め合うものでなければ、「ロータリーの親睦(fellowship)」とは言えないのです。あくまで、ロータリーの成長・発展、ロータリーの理想達成の繋がるものでなければならないということです。



これは個人的な考えですが、

「楽しいだけがロータリーではない。しかし、楽しくなければロータリーではない」という言葉にしても、「楽しいだけなら“friendship”だが、“friendship”だけではロータリーではない。ロータリーは、“friendship”を超えた“fellowship”だからこそ本当に楽しいのだ」という理解をしています。

<ロータリーの親睦 (fellowship) >

ロータリーでは、ロータリアンが出会い集う全ての場（親睦を育む場）を通じて、ロータリアン同士の付き合いを

“acquaintance”（知り合い程度の交友）

→ “friendship”（親しい者同士の友情）

→ “fellowship”（ロータリーの志を共にする仲間意識）

へと深めていくと同時に、

“fellowship”をさらに強め高め合っていくことで、栄養に満ちた“親睦”という土壌が醸成されていく。

これによって、ロータリーという苗木が立派に成長していくのである。



●意義ある例会

1923-24年度のR I会長 Guy Gundaker は、その著書“A Talking Knowledge of Rotary”の中で「ロータリーの例会は、魅力的で価値ある内容であることが必須である」と述べています。そのためには、「例会は、



- ①会員の事業、生活、生き方に有益な情報を提供する場
- ②会員同士が知識や意見を交換し、経験を語り合い、誠実な人柄に触れ、敬愛の念を深めていく場
- ③奉仕の心を学び、理解し、実践の意欲が湧き上がる場

であり、『ロータリーの目的』実現のために最大限の活用が必要とされる『学びの場』でなければならない」と強調しています。

その上でロータリーは、ロータリアンにおいては「人間性の向上」を、仕事においては「事業・職種・業界の発展向上」を求めるものであり、社会においては「世の中を良くしていく向上運動」そのものであると述べています。そして、それらのための「訓練の場」がロータリークラブであり、ロータリーの究極の目的は「素晴らしい真のロータリアンの育成である」と明記しているのです。

ここで誰もが思い出すのは、上記を喝破したかのような米山梅吉の言葉「ロータリーの例会は、人生の道場である」でしょう。さらに、

- 1947-48年度 Kendrick Guernsey R I会長の「入りにて学び、出でて奉仕せよ」
 - 1954-55年度 Herbert J Taylor R I会長の「ロータリーは友情を作り、人を作る」
 - 1974-75年度 William R Robbins R I会長の「ロータリーの第一の仕事は、人作り」
- などの言葉も、Guy Gundakerのロータリー観を受け継いだものと言えるでしょう。

Guy Gundakerは、「意義ある例会は、クラブ会長の責任である」と明記した上で、「ロータリーの高邁な理想を実現させていくには、与えられた例会時間は年間を通じて如何に少ないかを、クラブ会長は考えて欲しい」と述べています。ご存知のように、今は月に少なくとも2回の例会を開けばよいことになっていますが、それを聞いたGuy Gundakerは、草葉の陰で驚き嘆いていることでしょう。

いずれにしても、クラブ会長は、例会で大いにリーダーシップを発揮しなくてはなりません。年度の開始前から「R Iテーマや地区目標、クラブ目標などを具現化していくには、どういう例会プログラムが良いのか」を入念に検討した上で、（前年度踏襲でない）具体的な年間スケジュールを計画することは当然でしょう。その上で、会員の皆から「今日も良い例会だった、来て良かったよ」と言ってもらえるよう、例会前月の理事会でも十分な審議が必要です。要するに、例会を意義あるものにするのは会長の責任、すなわち、会長の覚悟と手腕次第だということです。

誤解されないように敢えて付け加えておきますが、ロータリーの「学びの場」は例会だけではありません。地区セミナー、PETS、地区研修・協議会など、志を共にするロータリアンが出会い集いて連帯を深める場、すなわち「親睦を育む場」の全てが「学びの場」でもあることも、銘記して欲しいと思います。

なお、ロータリークラブが地区内の他のクラブと合同例会を行うことは問題ありませんが、クラブ理事会で承認された特別な場合を除いて、ロータリー以外の奉仕クラブや他団体と合同例会を開くことは禁止されていること（2004年11月R I理事会決定59号）にも、ご注意ください。

<参考：意義ある例会の心得>

1. 心洗われる感動的な会長スピーチ（原稿は1分で300字が標準）
2. 会員スピーチの奨励（15分スピーチ、年間を通したテーマ卓話など）
3. 地区委員、RAC、交換留学生、米山奨学生、ロータリー学友などによる卓話の奨励
4. 特別ゲストの例会卓話などで、新会員候補者の例会招待（ロータリーを知ってもらう）
5. 「ロータリーの友」と「ガバナー月信」の解説や感想を会員が述べる例会時間の確保
6. ガバナー公式訪問時の「新会員奨励式」や「クラブ表彰式」の奨励
7. クラブの例会プログラムとして「フォーラム」の奨励
8. RIから奨励されている例会プログラムの実施
9. 例会の開会時間、会員やゲストの卓話時間、閉会時間などの厳守

●例会出席

例会出席は、ロータリークラブ正会員の最も基本的な義務です。なぜなら、例会は会員同士が胸襟を開いて大いに経験を語り合い、意見や情報を交換し、互いの人柄に触れ、敬愛の念を深め、自己の研鑽と奉仕の心を高めながら、それらを価値ある奉仕に繋げてゆくための大切な機会だからです。欠席すれば、大切な成長の機会を自ら失うこととなります。しかも、他の会員が成長する機会を奪ったことにもなるのです。

例会出席に関する規定としては、クラブで定めた前半・後半の各6ヶ月間に、

①メイクアップを含むクラブ例会の出席率が50%以上に達しているか、クラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に12時間以上は参加していることが必要です。または、それらの両方がバランスの取れた割合で満たされていなければなりません。

②自クラブの例会、自クラブのプロジェクト・行事などの会合などのうち30パーセント以上に出席・参加していなければなりません。

（但し、ガバナー補佐については、①は適用されますが、②は免除されます。）

なお、例会を含めた全てのロータリーの会合では、会場内に開催時間の60%以上は留まって初めて出席と認められます。

出席規定適用免除会員と現役のRI役員（ガバナーなど）は、例会に欠席しても出席したものとみなされます。これは、例会の義務出席そのものが免除されたという意味ではなく、出席規定の適用だけが免除されたという意味です。

ちなみに、ガバナーは現役のRI役員ですが、パストガバナーは元RI役員です。また、ガバナー補佐、地区委員長などはRI役員ではありません。

以上、ここまで述べた例会出席規定は、クラブ理事会の決定によって変更することができます。その場合、変更内容をクラブ細則に必ず記載しなければなりません。

なお、RI理事会は、100パーセント例会出席を奨励しすぎると会員候補者や新会員の意欲をそぎ、会員の退会につながりかねないことに留意すべきとしています。

●メイクアップ

メイクアップとは、所属するロータリークラブの例会欠席の前2週間または後2週間以内に、他のロータリークラブの例会または所定の会合（クラブの委員会活動やプロジェクト、ロータリーアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、地区の各種委員会、インターシティミーティング（IM）、RI国際大会など）に参加して、自クラブの例会欠席を補填することを指します。通常、食費等に相当する額を、登録料として支払います。

これ以外にも、次の①②③の場合はメイクアップとして認められます。

- ①他のロータリークラブのウェブ・サイトで相互参加型の活動に30分以上参加した場合は、自クラブ例会の補填として有効と見なす。
- ②会員が14日以上海外旅行の途中で他国の例会に出席（メイクアップ）した場合は、旅行期間によらず、海外旅行中に欠席した自クラブ例会の補填として有効と見なす。
- ③転勤による長期欠席の場合は、転勤先の指定クラブと自クラブの合意があれば、指定クラブへの例会出席を自クラブ例会の補填として有効と見なす。

他のクラブでメイクアップをした場合は、そのクラブ幹事が「メイクアップの旨を記入した訪問ロータリアン報告用紙（出席証明書）」を作成します。それを受け取り、自クラブへ持参するのが一般的ですが、送付してくれる場合もあります。また、出席証明書がなくとも、その旨を自クラブの幹事に自己申告すれば、メイクアップとして認めるクラブもあるようです。“真実かどうか”一、ロータリアンは決して嘘をつかない、ロータリアンの良心を信じるということでしょう。

なお、上記の①の場合、出席証明書の発行や受け取りについては、そのロータリークラブのウェブ・サイトに説明があると思います。説明がない場合は、電話やメール等で確認するとよいでしょう。

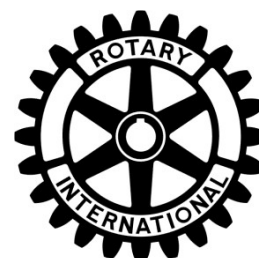
余談ですが、当日の例会が休みと分かっているクラブ例会場に出かけ、受付で出席証明書（来訪証明書）だけをもって帰ってくるロータリアンが、昔はいたそうです。当時は駆け出しロータリアンだった私でも、それではロータリアンとしての品位を落とすのではないかと危惧したことを思い出します。「天知る、地知る、我知る、人知る（天知、神知、我知、子知、何謂無知）」という言葉がありますが、最近は何もありません。

●例会の中止

例会の開催日や形式については、クラブ理事会で決定できます。もちろん、その決定内容はクラブ細則に記載してなければなりません。詳細については、標準クラブ定款で確認しながら、推奨クラブ細則を参考にしてください。

それ以外にも、クラブ理事会は

- ①法定休日のある週に例会日が当たる場合
 - ②クラブ会員が死亡した場合
 - ③全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合
 - ④地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合
- については、例会を取りやめることを決定できます。



例えば、元旦を含む年末または年始のどちらかの週は、①を根拠に休会が可能です。お盆の週は、それが山の日（8月11日）を含む週であれば、やはり①を根拠に休会が可能です。なお、上記の①～④以外にも、クラブ理事会は1年に4回まで例会を取りやめることができます。

以上、ここまで述べた例会中止規定は、クラブ理事会の決定によって変更することができます。その場合、変更した内容をクラブ細則に必ず記載しなければなりません。但し、クラブは少なくとも月に2回は例会を開く必要があることに留意してください。

●例会出席率の計算方法

出席率の計算式

$$\frac{\text{当日出席した正会員数}}{(\text{全正会員数}) - (\text{当日欠席した免除適用を受けた正会員数})} \times 100$$

- 出席計算例
- ①出席免除の適用を受けていない正会員数： 44名
 - ②ロータリー歴と年齢で出席免除適用を受けた正会員数： 5名
 - ③RⅠ役員で出席免除適用を受けた正会員数： 1名
 - ④健康上の理由等で理事会が出席免除とした正会員数： 2名

(④の2名は、出欠に関係なく、出席率の計算式中のどの項目にも含めない)

本来の全正会員数：52名

出席率の計算に用いる全正会員数：50名

- 1) 出席免除の適用を受けた②③の会員を含めて50名全員が出席した場合

$$\Rightarrow \frac{50}{50} \times 100 = 100\%$$

- 2) 出席免除の適用を受けた②③の会員1名が欠席し、その他49名が出席した場合

$$\Rightarrow \frac{49}{50-1} \times 100 = 100\%$$

- 3) 出席免除の適用を受けていない会員が1名欠席し、その他49名が出席した場合

$$\Rightarrow \frac{49}{50} \times 100 = 98\%$$

- 4) 出席免除の適用を受けていない会員1名、出席免除の適用を受けた②③の会員1名が欠席し、その他48名が出席した場合

$$\Rightarrow \frac{48}{50-1} \times 100 = 97.9\%$$

●例会での討議

クラブは、クラブ用務、活動、クラブ行事、必要ならクラブ細則の変更などについて、討議のための例会を定期的に開くよう奨励されています。特に、クラブ・フォーラムとクラブ協議会 (Club Assembly) が大切です。

●クラブ・フォーラム

クラブ・フォーラムは、飲食を伴う懇親会と誤解しているロータリアンを時々見かけますが、あくまでクラブ会員による討論会です。すなわち、フォーラムとは公開討論会という意味なのです。通常、クラブ・フォーラムは、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、青少年奉仕、国際奉仕などに関することをテーマに、

「基調講演（30分程度）」→「テーブル・ディスカッション（30分程度）」
→「各テーブル・リーダーからの発表（20分程度）」→「会長所感（5分程度）」

という形式で行われることが多く、フォーラム全体で約90分が目安とされています。主催は各奉仕部門の委員会で、部門毎に少なくとも年1回の開催が奨励されています。

会員同士が知識や経験を元にした情報や意見を語り合い、互いに敬愛の念を高め合っているフォーラムこそ、ロータリー本来の姿ではないでしょうか。それは、新人ロータリアンの育成や親睦にも繋がり、クラブの活性化にも資するものだと思います。



なお、クラブ・フォーラムは討議だけであって、結論は出さないことが一般的です。もちろん、クラブのリーダーは、そこで出された内容を参考にしながら、今後のクラブ運営に活かしていくことが大切です。

以下は、クラブ・フォーラムで話し合うテーマの例です。

(参考)

- *なぜ私は、ロータリアンであり続けるのか？（ロータリーを辞めないのか？）
- *私にとっての職業奉仕
- *我が社の職員教育や新人教育の実際
- *我がクラブでできる（やりたい）効果的な青少年奉仕（社会奉仕、国際奉仕）のプログラム
- *我がクラブの特徴（長所と短所）を語る
- *我がクラブの会長を語る（長所、尊敬や敬愛の念、クラブ運営上の期待や要望など）

●クラブ協議会 (Club Assembly)

クラブ協議会は、クラブの役員・理事・委員会の委員長を含むクラブ会員全員の会合で、クラブのプログラムと活動、会員教育について協議するために開かれます。



クラブの会長または指定された他の役員が議長となり、会員が意見を出し合い、大切な事柄を話し合うのに最適な機会です。

通常、クラブ協議会はガバナー補佐も同席し、年に4～6回は開きます。以下は、クラブ協議会の実施時期と目的の例です

1. 地区研修・協議会の直後：地区研修・協議会の成果をクラブに提示しての話し合い
2. 年度初め7月の早い時期：年度目標や委員会活動についての話し合い
3. ガバナー公式訪問前：クラブの活動状況について、ガバナー補佐同席のもとで話し合い
4. ガバナー公式訪問時：クラブの活動状況について、ガバナー同席のもとで話し合い
5. 年度半ば（1月または2月）：目標に向けた進展の確認、年度後半の活動計画を決定
6. 4月または5月：その他の重要案件の話し合い、次年度の理事役員への引き継ぎ

●クラブに必要とされる、または奨励されている例会プログラム

クラブは、以下のような例会を開くことも求められています。クラブ会長は、留意してください。

1. クラブは、会員に対し、ロータリー情報、ロータリー教育、リーダーシップ研修を提供するためだけの例会を定期的に開くべきである。
(2004年11月R | 理事会決定59号)
2. RIは、月毎に特別月間プログラムを設けている。クラブは、該当する強調事項を促進するために一つあるいはそれ以上の週例プログラムを提案すべきである。
(2015年1月R | 理事会決定118号)
3. クラブは、各ロータリー年度に少なくとも2回（そのうち1回はロータリー財団月間に指定されている11月）、ロータリー財団の目的やプログラム、および寄付増進活動に関するプログラムを取り上げた例会を設けるべきである。
(2004年11月R | 理事会決定59号)
4. クラブは、ロータリアンではない地元の人々にクラブの役割とその目的を理解してもらうため、クラブ例会に来賓を招くよう会員に奨励すべきである。
(2004年11月R | 理事会決定59号)
5. クラブは、大学などの学生にロータリーの理念や基本原理を理解してもらうため、クラブ例会にゲストとして招くよう奨励されている。
(2004年11月R | 理事会決定59号)
6. クラブは、ロータリーの学友、特にクラブの所在地に最近転居してきた学友をクラブ例会にゲストとして招くよう奨励されている。
(2014年10月R | 理事会決定38号)
7. クラブは、言葉の障壁や文化的、社会的背景の相違から生じる困難を克服するのに役立つ手段として、自国以外の国の文化、経済、地理的な状況に関するプログラムを設けるべきである。
(2004年11月R | 理事会決定59号)